## 

## マレーシア海上法令執行庁を支援する"海猿"

佐藤考一(桜美林大学教授・海上保安庁政策アドバイザー)

「日本の海上保安庁の巡視船が、南シナ海をパトロールしてくれないか」。2011年11月、ベトナムのハノイで開催された南シナ海紛争の国際ワークショップに参加していた筆者に、マレーシアの外交官が、真顔で声を掛けてきた。中国の海軍や海上保安機関の船艇が跳梁跋扈(ちょうりょうばっこ)し、南シナ海沿岸の東南アジア諸国の漁業、石油探査はもとより、東アジア諸国全体の海上交通の安全にまで、さまざまの障害が出ている現状を見て、思い余っての発言だった。

「えっ!」と驚きながらも、「そこまで海保は、マレーシアの人たちに信頼されているのか」と、海上保安庁に友人の多い筆者は、内心嬉しく感じた。

クアラルンプールなどの都会に住んでいる日系企業 の方には実感がわかないだろうが、実はマレーシアは、 南シナ海を挟んで東西に広がる一大海洋国家である。 タンカー銀座といわれるマラッカ海峡での船舶事故は もとより、海賊、ハイジャックや誘拐などのテロリス トの活動、不法移民、武器・麻薬の不法取引、密漁な どの犯罪は、マレーシアの周辺海域でも相当数発生し てきた。

だが、マレーシアでは海上で発生する事故や犯罪への対処については、海軍、空軍、海上警察、税関、海事局、漁業局、入国管理局、環境局、海事法令執行センターなどが複雑にかかわっており、困難が多かった。例えば、刑事犯を取り締まる海上警察が、外国漁船の不法操業を見つけても漁業局ではないので取り締まれないし、海軍と海上警察では互いの分担領域がはっきり分かれていなかった。

このため、1999 年に、当時のマハティール首相が、 海軍が扱う国防案件以外を統合するマレーシア海上法 令執行庁(MMEA)の設立を目指して、事前調査チームを発足させた。この時、マレーシア政府が目を付けたのが日本の海上保安庁である。

海上保安庁は、国内では『海猿』の映画化で一躍脚光を浴びた。船舶の事故、船火事から、捜索救難、不法移民・武器・麻薬・密漁の取り締まり、そして不審船事案など、国防案件を除き、ほとんど全ての問題に対処している。しかも、海岸線の総延長が3万5,000キロメートルある日本で、海上勤務の海上保安官は6,000人強しかいない。担当する海岸線は1人当たり6キロ弱、文字通りの超人集団である。

マレーシア政府はその実力を知り、海賊対策の合同 訓練などへの協力と共に、自国の海岸線 4,700 キロを 守るMMEAの設立支援のための専門家派遣を依頼し てきたのである。

海上保安庁はこれに応え、土屋康二氏(現海上保安庁国際業務企画官・派遣専門家としては2代目)を中心とする長期専門家を送り、関係する法律の整備や組織作りなどに、様々なアドバイスを行ってきた。2005年にMMEAが設立された後も、長期専門家の派遣は続き、既に4代目である(2009年現在、MMEAは総員で4,500名)。海保の支援で、マレーシアにも立派な海上保安機関ができた。マレーシアを研究する日本人の1人として、筆者もちょっと鼻が高いのである。

## <筆者紹介>

1960年生まれ。早稲田大学大学院アジア太平洋研究科修了。博士(学術)。海洋安全保障、東南アジア諸国連合(ASEAN)をめぐる国際関係、マレーシア・シンガポールの内政・外交、などを研究している。